

平成28年8月17日

出雲市長

長岡秀人様

出雲市認可保育所（園）保護者会連合会
会長 伊藤芳人

子育て環境および保育制度の充実を求める要望

平素は、出雲市認可保育所（園）保護者会連合会の活動および保育事業全般に対し多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年4月からスタートしました子ども・子育て支援新制度により子育て環境等の充実にご尽力いただきしておりますこと誠に感謝しております。しかし、昨今の少子化問題や保育制度・環境問題にも現れておりますように、働きながら養育することの難しさから、子育てへの不安や経済的負担が大きいとの声も少なくありません。当連合会といたしましても一人ひとりの保護者に心を寄せ、これまで様々な要望活動を行い、子育て支援の環境整備等に努めてきたところです。

6月には、連合会に参加する保育所（園）の全ての保護者を対象に保育料や医療制度などに関するアンケートを実施しました。この中では、保育料や医療費などの負担軽減、保育環境の充実を求める意見の多数が寄せられました。

このアンケートの結果（別紙資料をご参照下さい）に基づき、出雲市が「子育てにやさしい町」になることを期待し、「子どもとともに未来に向かって歩む町」実現のため、下記事項について要望いたします。

記

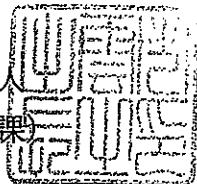
1. 第3子保育料の完全無料化、同時入所に関わらず第2子保育料半額化及び第1子を含めた保育料負担の軽減を図ってください。
2. 児童手当等の経済的支援を充実させてください。
3. 保育士の就業環境の改善を図ってください。
4. 医療費のさらなる負担軽減（小学校卒業までの医療費無料化）を図ってください。
5. 病児・病後児保育施設のなお一層の拡大並びに各施設の定員数の増員を図ってください。
6. 保育所（園）定員数を増やしてください。
7. 夜間・休日診療の充実を図ってください。
8. 延長・夜間・休日保育の拡充を図ってください。
9. 公共屋内遊戯施設の拡大を図ってください。



平成28年(2016)9月7日

出雲市認可保育所(園)保護者会連合会
会長 伊藤芳人様

出雲市長 長岡秀人
(子ども未来部保育幼稚園課)



子育て環境および保育制度の充実を求める要望について(回答)

平素は、児童福祉行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、平成28年8月17日付けで提出されました標記要望について、下記のとおり回答します。

記

1. 第3子保育料の完全無料化、第2子保育料半額化、第1子を含めた保育料負担の軽減について

保育料は、所得に応じて負担していただくことを基本として、国が定める負担水準の範囲内で市町村が設定することとされています。本市は、保護者負担の軽減を目的に、市の独自財源を使い、国の水準に対して保育料を低く設定しています。

多子世帯の負担軽減については、所得の低い世帯は3人目以降の保育料を無料とし、それ以外の世帯については、所得に応じて設定している保育料を半額にしています。

また、平成28年度からは、国・県における新たな負担軽減制度が導入され、国においては、年収約360万円未満相当の世帯について、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償化することとされました。このうち、ひとり親世帯等については、第1子の保育料が半額、第2子以降の保育料は無償化されています。

さらに、県の軽減制度により、一定所得未満の3歳未満児の第1子・第2子の保育料を3分の1軽減するほか、所得基準を上回る世帯の3歳未満児の保育料については、段階的に調整することとしました。

本市では、県の軽減制度の導入により、3歳以上児の保育料が3歳未満児の保育料より高くなる階層について、3歳未満児と同額となるよう保育料を設定するほか、第3子以降保育料の軽減にあたって多子計算に係る年齢制限の撤廃を行いました。

このように、平成28年度は新たに保育料の軽減を行ったことから、本来納付していただくべき保育料の減額対象となった児童の数は、約4,000人となり、保育所入所者の約7割となっています。

第3子以降保育料無料化の対象者は約1,100人で、高額所得者も無料であったため、減額制度をより広く、また低所得者に手厚いものに変更したところです。

本市としても、子育てにおいて様々な負担が生じることを十分承知しており、国や

県に対して制度の拡充を引き続き要望しているところでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

2. 児童手当等の経済的支援の充実について

児童手当は、児童手当法に基づき、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、子どもを監護・養育する方に支給するものです。

本市では、子育て支援策を総合的に進めなければならないと考えており、幼児期の教育・保育の充実、児童クラブの充実などの幅広い施策に取組んでいます。

児童手当を含め、国が行う経済的支援の充実については、社会保障の充実に向けた取組において、子育て支援の質と量の拡大が図られることとされており、今後とも、国の動向を注視してまいります。

3. 保育士の就業環境の改善を図ることについて

保育士の就業環境の改善策には、給与の改善のほか、保育士の数を増やし、負担を軽減するための配置基準の改善やより良い保育を行うための研修機会の充実などによる職場環境の改善があります。

このうち、保育士給与の改善については、国全体として取組む必要がありますが、現時点においては国の財源の問題から完全実施に至っていない状況にあります。本市としても保育士の人材確保の観点から待遇改善の早期実施が必要であると考えており、今後の国の動向を注視しながら、状況に応じて要望していきたいと考えています。

また、職員配置基準の改善については、子どもの年齢ごとに、人数に応じて配置すべき保育士の数が決まっており、現時点においては3歳児の保育士配置に係る改善のみが実施されていますが、今後、国の財源確保により1歳児及び4・5歳児の保育士配置に係る改善を実施するとされています。こうしたことから、保育士の配置についても、今後の国の動向を注視したいと考えます。

なお、本市では、いきいき保育事業補助金において、国の定める最低基準を上回る加配保育士、栄養士に対する補助を行うほか、保育所職員の研修費用に対する補助を行い、就業環境の改善に努めています。

4. 医療費のさらなる負担軽減（小学校卒業までの医療費無料化）について

本市では、県の乳幼児医療費助成制度に加えて、市単独で上乗せ助成を行っています。平成26年7月診療分からは、それまで3歳未満児の医療費無料化を行ってきたところを、就学前までに引き上げたところです。

医療費の無料化は、市単独で取り組むには大きな財政負担を伴うものであり、また、制度としては、国全体の子育て支援として取組むべきものと考えており、国に対して要望しているところです。

5. 病児・病後児保育施設のなお一層の拡大並びに各施設の定員数の増員について

8. 延長保育、夜間保育、休日保育の拡充について

核家族化の進行や共働き世帯の増加、保護者の就労形態の多様化などにより、多様

な保育ニーズが存在しています。こうしたことから、仕事と子育ての両立を支援していくことが必要であると認識しています。

病児・病後児保育施設の拡充については、平成27年12月から、病児保育施設として一施設を新たに加え、病児保育3施設、病後児保育3施設としたところです。

平成26年度に策定した「出雲市子ども・子育て支援事業計画」において、病児・病後児保育事業については、実施施設間の連携や、施設増により、受け入れ数の拡大を図ることとしています。今後の受入数の拡大については、利用実績等をふまえ、必要に応じ、施設設置者等と協議していきたいと考えています。

また、延長保育や夜間保育、休日保育等の特別保育については、特別保育を実施する保育所に対して市から保育所等に支払う運営費や補助により実施しているところです。多様な保育ニーズに対応するため、今後も拡充に向け施設設置者に実施を働きかけていきます。

6. 保育所（園）定員数の増について

核家族化の進行等によって、保育所を利用したいというニーズは年々増加傾向にあります。このような状況の中、市では毎年100名程度の定員増を行い、平成2.3年度から平成27年度までの5年間で490名の増員を行い、保育所利用のニーズに対応してきたところです。また、平成28年度には、415人の増員を行い、市全体で5,515人の定員を設定したところです。

このように増員を図ることで、保育所利用のニーズに対応してきましたが、一部の利用者については、希望する保育所に入れない状況もあり、大変心苦しく思っています。

今後も、保育所利用のニーズに対しては、利用申込みの状況を考慮しながら定員増を図るなどして対応したいと考えており、市と施設設置者と協議しながらできるだけ多くの児童が受け入れられるよう努めてまいります。

7. 夜間・休日診療の充実について

本市では、出雲休日・夜間診療所が、比較的軽症の救急患者を受け入れる初期救急医療を担っています。市内には、救命救急センターを有する島根大学医学部付属病院や島根県立中央病院があり、重篤な救急患者を受け入れる体制が整えられていることから、診療所に来られた患者さんが重症だった場合など、必要に応じてスムーズに紹介できるよう連携を図っています。

診療所は現在、休日は、内科医1名、小児科医1名、看護師2名、医療事務2名の6名体制で、平日夜間は、小児科医1名、看護師1名、医療事務1名の3名体制で診療しています。医師会に所属している開業医及び大学病院の勤務医のうち、約100名程度の先生に、当番制によりご協力をいただいております。年間患者数は近年増加傾向にあり、約5,000人となっています。

診療所が現地に移転して以来、これまでにも、出雲医師会や島根大学医学部付属病院等の協力により、平成18年度から平日夜間診療（水曜日を除く）の開始、平成23年度には水曜日夜間の診療開始など充実を図っています。さらに、昨年11月からは、

休日のみの対応となります。薬の院外処方を実施しており、患者さんの診察後の待ち時間の短縮などによる利便性の向上を図りました。

市が昨年行った市民対象のアンケート調査において、「出雲休日・夜間診療所を知っていますか」と聞いたところ、「利用したことがある」、「知っている」をあわせて約9割という結果であり、市民のみなさんに認知され、利用していただいていることが分かりました。引き続き市民の皆さんのが安心して診療を受けることができる体制を維持していきたいと考えています。

また、島根県では、休日・夜間の急な子供の病気にどう対処したらよいのかなどについて電話で相談できる小児救急電話相談事業（#8000）を行っており、昨年11月からは相談時間帯が拡充されています。しかし、本市では、電話相談事業についてあまり認知されていないことが昨年行ったアンケート調査でわかったことから、診療所とともに、小児救急電話相談事業の広報を行うなど、子どもの夜間休日診療の啓発を行っていきたいと考えています。

9. 公共屋内遊戯施設の拡大について

本市が保有する公共屋内施設には、「出雲科学館」、「風の子楽習館」、「湊原体験学習センター（浜遊自然館）」、「出雲弥生の森博物館」など、入館料が無料で、参加可能なイベントや教室・講座のある施設や、「出雲ゆうプラザ」、「湖遊館」など、有料でスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる施設などがあります。このほか、市内には、宍道湖自然館ゴビウス、古代出雲歴史博物館など県立の公共屋内施設もあります。

公共屋内遊戯施設の拡大について要望をいただきましたが、このような既存の公共施設などを有効に活用いただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

あわせて、市内には、各地域に「子育て支援センター」があります。子育て支援センターは、子どもたちが健やかに成長するよう、乳幼児とその保護者同士の交流の場を提供する施設であるとともに、子育てに対する不安解消のため、いろいろな相談に応じたり、子育てに関する情報を発信したりする子育て支援の拠点施設です。

各センターでは、それぞれ、工夫を凝らした活動を行っています。小学校未就学児（乳幼児）とその保護者であれば、どなたでも無料でご利用いただけますので、ご利用いただきたいと思います。